



長野県報

1月24日(月)
平成17年
(2005年)
第1628号

目 次

告 示

指定居宅サービス事業者の指定及び指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉課）	1
都市計画事業の事業計画の変更認可（水環境課生活排水対策室）	2

公 告

長野県公債の抽せん（財政改革チーム）	2
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（産業振興課）	2
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧（産業振興課）	3
土地改良区役員の就退任の届出（土地改良課）	4
土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分（2件）（農村整備課）	4
開発行為に関する工事の完了（建築管理課）	4

告 示

長野県告示第32号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成17年1月24日

長野県知事 田中康夫

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
株式会社コムスン松本あづさケアセンター	松本市新村521番地新村ビル201号	平成17年1月16日
株式会社コムスン長野若里ケアセンター	長野市若里6丁目1番6号ベルヴィング1F I号	" "

(2) 福祉用具貸与

事業所の名称	所在地	指定した年月日
株式会社コムスン松本福祉用具センター	松本市新村521番地新村ビル201号	平成17年1月16日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称

事業所の名称	所在地	指定した年月日
株式会社大栄産業指定居宅介護支援事業所	須坂市墨坂3丁目4番25号	平成17年1月16日

高齢福祉課

長野県告示第33号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年1月24日

長野県知事 田 中 康 夫

1 施行者の名称

宮田村

2 都市計画事業の種類及び名称

駒ヶ根都市計画下水道事業 宮田村公共下水道

3 事業施行期間

昭和62年11月26日から平成23年3月31日まで

4 事業地

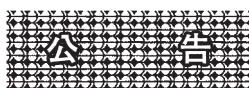
(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和62年長野県告示第793号、平成3年長野県告示第784号、平成10年長野県告示第52号の事業地のうち長野県宮田村町一区・町三区・北割・南割・中越・大田切において事業地を変更する。

水環境課生活排水対策室

**公告**

長野県公債を定時償還するため、次のとおり抽せんします。

平成17年1月24日

長野県知事 田 中 康 夫

1 銘柄、償還額及び償還期日

銘 柄	償 還 額	償 還 期 日
平成7年度第2回公債	960,000 千円	平成17年3月25日
平成7年度第4回公債	1,623,000	平成17年4月25日
平成7年度第6回公債	300,000	平成17年5月25日
平成8年度第2回公債	999,000	平成17年3月25日
平成8年度第4回公債	1,239,000	平成17年4月25日
平成8年度第5回公債	296,000	平成17年5月25日
平成9年度第2回公債	945,000	平成17年3月25日
平成9年度第3回公債	615,000	平成17年4月25日
平成9年度第5回公債	109,000	平成17年5月25日
平成10年度第2回公債	690,000	平成17年3月25日
平成10年度第3回公債	510,000	平成17年4月25日

平成10年度第5回公債	377,000	平成17年5月25日
平成11年度第2回公債	300,000	平成17年3月25日

2 抽せん期日 平成17年2月3日(木) 午前10時

3 抽せん場所 長野市大字中御所岡田178番地8
株式会社 八十二銀行

4 抽せん方法 コンピュータ使用によるせん数抽せん

財政改革チーム

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年1月24日

長野県知事 田 中 康 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングタウン川中島

長野市川中島町今井字薬師堂1813-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)西友

東京都豊島区東池袋3-1-1

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小 売 業 者	開店時刻	閉店時刻
(株)西友		
(株)エス・エス・ブイ		
(株)パレモ		
(株)誠美堂		
(株)モリタ		
山岸喜代子		
エステール(株)		
(株)タツミヤ		
(株)リオ横山		
(株)和真		
(株)ジョイ		
(有)シーポートカンパニー		
(株)55ステーション		

午前9時 午後10時